

届出制手数料に係る手数料表	
サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(年間賃金)の30%を上限とする額。 ※手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	【成功報酬】 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金(年間賃金)の30%を上限とする額。 ※手数料負担者は求人者とします。

上記手数料は消費税が含まれていません。別途加算となります。

返戻金制度について
当社は原則として、ご紹介した求職者が入社後1ヵ月以内に離職した場合には紹介手数料の80%を返金する返戻金制度を設けております。

株式会社喜和ホールディングス